

(保育所版)
(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：下宇和保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 岡田 美智子	定員（利用人数）：40名（42名）
所在地：愛媛県西予市宇和町皆田1105	
TEL：0894-62-1530	ホームページ： http://www.seiyofukushi.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和47年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 西予総合福祉会	
職員数	常勤職員：9名 非常勤職員3名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士11名 調理師1名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等） 鉄筋コンクリート平屋建て 保育室4室・事務室・給食室・休憩室

③ 理念・基本方針

（理念）

- ・健康、安全で、安定した生活ができるよう環境を整える。
- ・健全な心身の発達を図る。
- ・「生きる力」の基礎を培う。

（基本方針）

- ・園児一人ひとりが、生き生きとし、自主的に活動できる園づくり。
- ・温かい心のふれあいを大切にし、うるおいのある園づくり。
- ・職員一人ひとりが研修に努め、保育の質の向上を図る園づくり。
- ・園・家庭・地域との連携を深め、相互協力の中で豊かな人間性を目指し・地域に開かれた園づくり。
- ・地域の実情をふまえ、社会教育の連携の中で、同和教育の推進に努めると共に、園児一人ひとりの個性と能力を伸ばす保育。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

日々の保育に向上心を持ち、既存の研修だけでなく自主的な研修会へ積極的に参加し自己研鑽を積んでいる。また、下宇和保育園ならではの玩具に頼らない、自然物中心の保育を展開しており、地域の老人クラブの方が遊具を作ってもらったり、職員で話し合い、協力して園庭遊具を手作りしている。

(保育所版)

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年1月13日（契約日） ～ 平成28年3月25日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	初回（平成27年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

下宇和保育園は、心豊かな地域社会づくりを目指している社会福祉法人西予総合福祉会（以下、法人）が運営する保育園である。

地域と密接な関係を持ち、子どもと一緒にできる地域貢献を行っており、公民館で活動している歌声学級や老人クラブの活動と一緒に参加している。また、未就園児と保護者を招いて育児支援を活発に行っていることは評価できる。

また、隣接する小学校を含め近隣の小学校の学童保育を担い、地域になくてはならない保育園としての信頼を得ている。

◇改善を求められる点

理念や基本方針、マニュアルは一通り揃ってはいるが、整理・見直しを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、初めて受審したことで一番の収穫は、保育の振り返りができたことです。職員にとって、いろんな角度から保育の見直しや確認ができたよい機会になったと思います。保育環境を考えたり、職員みんなで意思統一したいことを話し合ったりして、第三者評価に向けて時間をかけて話し合いを重ねることで、たくさんの気づきがありました。自分たちの保育の資質向上につながったのではないかと思います。

時間をかけて保育の人的、物的環境の見直しができたと、職員一丸となって取り組み改善できたことは、すべて子どもにかえるものだし、私たち保育士にとって大切な時間で向上できるものだと感じました。受審に向けて、何度も話し合い、作り上げていく過程はとても有意義な時間となり、下宇和保育園のよさであるチームワークにつながっていると思います。

今回の評価結果を真摯に受けとめ、今後もよりよい保育が行えるよう研鑽に努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の理念や基本方針を踏まえて当園の理念・基本方針が確立され、園のしおりやパンフレット、運営要綱に明文化されている。保護者には入園のつどいで、職員には年度始めの職員会でそれぞれ周知されている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 人口推移や出生した子どもの把握を行っている。地域と密接な関係を持つことで、新入園児の把握等も行い、数年間の経営状況の推移も予想されている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 小学校に隣接しているという立地条件を活かし、空き保育室を利用して学童保育事業を行っている。現在は隣接する小学校以外の2校の児童も利用している。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 平成21年度からの10年間の中・長期計画と収支計画を法人で策定し、定期的に見直しもされている。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画は策定されている。 今後は、事業計画と合わせて収支計画も書類として整えておくことを望みたい。		

(保育所版)

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 事業計画については、全職員が参画して年に1度見直しがされている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 入園のつどいや役員会などで、事業計画を用いてその年度の保育についての取組みや大切にしたい思いなどを説明・周知している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ 年に1度全職員で、提供されている保育・保育サービスの内容について評価を行い、見直しをしている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 自己評価の結果からみえた課題を職員会議で話し合い、改善策を検討し実行している。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 園長の責任と役割について、規則規定集や災害時のマニュアルに明記されている。年度始めの職員会で表明している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ 園長は遵守すべき法令を正しく理解するために関係機関の研修会等へ積極的に参加している。得た情報については、職員会で周知するようにしている。 今後は、必要な時に容易に確認ができるよう、遵守すべき法令をリスト化するなどの取組みに期待したい。		

(保育所版)

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長のより良い保育を提供しようとする意欲や向上心は高く、常に情報を収集し自主的な研修を行い職員に周知している。</p> <p>また、職員に対してアンケートを実施したり、日常の会話を大切にすることで意見の収集を行っている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、月ごとの光熱水費の使用状況を職員に知らせ、コスト削減に率先して取り組んでいる。また、電算化に対するアンケートを取り意見を聴取し、冊子などの文章を引用し職業意識を高めるなど、様々な場面でリーダーシップを発揮している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>必要な福祉人材の確保や定着等に関しては法人で中・長期計画に基づき行われ、各園で選任されたOJTリーダーを中心に新人研修なども行われている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>処遇改善の必要性等を評価・分析するため法人に「働きがい向上プロジェクト」を設置しており、当園からも職員が参画している。また、ビジネスコンサルタントを外部から招き、人事考課研修を行っている。キャリアアップ制度を確立し、職員の年齢や経験値に応じてレベルアップが図られている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人内に「メンタルヘルスプロジェクト」を設置している。また、法人内で「ワールドカフェ」という異業種間で職場の話しをする機会がある。本音がでて、法人はより良い職場環境改善に役立っている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>年度始めに職員がそれぞれ目標を立てている。園長は人事考課を通して、目標の達成率や評価を行っている。年度末には目標に対しての振り返りや次年度にむけての面接を行っている。</p>		

(保育所版)

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント> 法人内の人材育成専門員が年間の研修計画を立案し、それぞれのキャリアやニーズに合わせて研修を行っている。また、専門性を高めるための研修や資格取得も推奨している。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p><コメント> 職員一人ひとりの希望やニーズに合わせて研修の機会が確保されている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p><コメント> 実習生の受入れマニュアルを策定しており、養成校と連携して実習生にとって有意義な実習になるよう取り組まれている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント> ホームページや掲示板を活用して園の行事や事業について公開している。法人としての収支は地域に配布される法人発行機関誌「ふくしの里」を通して公開されている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント> 法人内で内部監査が行われている。また、公認会計士による外部監査が実施され、報告書が提出されると共に、改善等の助言も受けている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 定期的に老人クラブとのふれあい活動や公民館での「歌声学級」に参加している。また、地域の図書館を利用して絵本を借りたり、クリーンデーを設けて近隣のごみ拾いやお宮の掃除など子どもにできる地域貢献を行っている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p><コメント> ボランティア受入れ担当者を決め基本姿勢や体制は整えられている。毎年小学生から高校生までの福祉ボランティアを受け入れている。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<コメント> 連携している機関や関係団体をリスト化し職員にも周知されている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
<コメント> 地域の子育て支援事業として、地域の在宅の子どもと母親にいつでも遊びにきてもらえるように、園庭開放を行っている。 また、「にこにこサークル」を開催し、地域の在宅の子どもと母親に園の行事に参加してもらったり、育児相談や情報交換の場として活用している。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<コメント> 地域に児童クラブがあるといいという地域の福祉ニーズに応え、空き保育室を利用して児童クラブの運営を行っている。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 職員は、一人ひとりの子どもを尊重した福祉サービスの提供に努め、個性や特性を理解して保育を実践している。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・㉠・c
<コメント> プライバシー保護に配慮したサービス提供をしている。 今後は、マニュアルの見直しを定期的に行い、さらに適切な対応が行われるよう期待したい。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<コメント> 当園で作成したパンフレットを公民館や児童館等に置いたり、子育て支援事業参加の保護者に渡したりしている。また、ホームページで当園の情報を掲載している。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・㉠・c
<コメント> 市役所からの文書は保護者に配布されている。 今後は、市役所の文書を分かりやすくしたり、当園に合わせた表記にするなどし、保護者がより理解できるような工夫に期待したい。		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>転園する際には必要書類を転園先へ送付している。転園、退園後も行事案内等を送り福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者アンケートを実施したり、個別懇談会や家庭訪問で保護者のニーズの把握に努めている。把握したニーズは職員会で検討している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みは確立されている。保護者には文書を渡し周知を図っている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>相談窓口担当者を明確にし、クラス担任に限らず他の職員にも相談できることを保護者に周知している。苦情解決の仕組みについて園内に掲示している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの意見等に対しては、マニュアルに従い24時間以内に対応できるよう努めている。内容は職員会で報告し改善につなげている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人全体で平成24年10月にリスクマネジメント委員会を設立し、ヒヤリハットや事故報告の収集・分析を行い改善をしている。また、委員会による内部監査を実施し、職員とは違った視点で確認する仕組みを構築している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>西予市の感染症情報を掲示板で保護者に知らせたり、感染症の流行の兆しがある時は、感染症マニュアルの再確認をしている。</p> <p>法人内の看護師が作った保健だよりを配布して、保護者の啓発に努めている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人で災害時マニュアルは整備され、毎月、火災や地震・風水害・原発事故等の様々なケースに応じて避難訓練を行っている。年2回消防署立会いのもと、避難訓練や消化訓練を実施している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 標準的な実施方法は文書化されており、職員に周知され共通理解に努めている。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人で場面に応じた実施方法が作成されている。年に1度、職員会議で見直しが行われている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 入園前の聞き取りや家庭訪問、個別懇談会等を利用して保護者の意向を把握し、保育課程に基づき指導計画を策定している。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 指導計画等の記録は、作成された記録等の内容について副園長や主任保育士が定期的に確認し指導している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 指導計画や児童票など、保育・保育サービスに関する実施状況の記録等は適切に作成されている。記録は職員間で共有されている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 個人情報保護規定が定められ、職員は理解し遵守している。個人情報の保護や利用については、入園のつどい時に保護者へ説明し、個人情報を利用するための同意書を提出してもらうなど、適切に取り扱われている。		

A-1 保育所保育の基本**1- (1) 養護と教育の一体的展開**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>保育課程は、当園の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、地域とのつながりを大切に編成されている。</p> <p>保育においては、全職員が子ども一人ひとりの気持ちを受け止め、育ちに応じた支援や関わりをすることで心の成長を育むよう取り組んでいる。また、年齢や育ちに応じた物的・人的な環境を整備・工夫し意欲や関心を高めるなど、養護と教育が一体的に展開されている。</p> <p>異年齢児との関わりが子どもの育ちに必要であると考え、自然な交流が日常的に行われている。</p> <p>就学を見通した計画に基づき、隣接する小学校と活発に温かい交流が行われている。小学校教員と意見交換や研修の場を持つなど双方の理解を深め、スムーズに就学できるよう取組みが行われている。</p>

1- (2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

園内は衛生や安全に配慮され清潔に保たれている。また季節の花を飾ったり、生き物を育てるなど温かい雰囲気の中、心地良く過ごせる環境を整備している。

保育士は穏やかで温かな表情や言葉かけを心がけ、子どもの気持ちに寄り添うよう努めている。基本的な生活習慣の確立は、子ども一人ひとりの心情や発達に応じた対応を心がけている。

ボランティアによるサッカー遊びや手づくりのロープ遊具での遊びなどを通じて体力づくりが行われている。また、登山や木登りなど自然の中での遊びで感覚を培うなどの環境整備をしている。子どもの運動測定は年2回行われ、検証された結果を基に遊具や遊び・体験を全職員で見直している。

西予市特産の蚕を保育室で育てている。取れた糸で職員がコサージュを作り卒園児に贈っている。

月1回の「絵本の会」「歌声学級」では地域住民とふれあい、様々な表現を楽しむ取組みが行われている。

1-(3) 職員の資質向上

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・ ⓑ ・c

所見欄

これまでの保育を振り返る機会として「事例についての話し合い」に取り組んでいる。職種を超えて意見を出し合い、職員の意識や意欲を高め主体的に自己評価に取り組み、気づきや学び合いの場になっている。

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	ⓐ ・b・c
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	ⓐ ・b・c
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	ⓐ ・b・c

所見欄

子どもを取り巻く様々な環境を理解し、一人ひとりが安心して自分を表現することができるよう受容し、優しく穏やかな言葉かけや支援が行われている。

障害のある子どもには落ち着ける環境をつくり、見通しを持ち安心して生活が送れるような工夫や配慮が行われている。また関係機関や保護者との連携・協力を密に取り合い、子ども同士が共に育ち合う保育の実践に取り組んでいる。

長時間保育ではゆったりと過ごし、異年齢児や学童の子どもとの交流が安心感を育んでいる。

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>子ども一人ひとりの健康状態は、送迎時や連絡帳で保護者と密に連携を取り合い、マニュアルに基づき把握に努めている。体調に変化があった際は、食事や休息等の配慮が適切に行われている。健康管理上必要な情報は「健康管理簿」に記録・保管され、全職員で共有している。</p> <p>月1回のバイキングを年齢の異なる子ども同士で食べたり、食卓にテーブルクロスを敷き花を飾るなど食事を楽しむ工夫がなされている。また、園の畑で種から野菜を育て調理したり、給食室に食育ボードが掲示されるなど、食への関心を育む環境や取組みが行われている。</p> <p>献立については毎月法人内の栄養士と調理員が内容を検討している。毎月の給食会議では調理員と保育士が子どもの嗜好や発育状況を把握し、食事の見直しや改善が行われている。</p> <p>健康診断や歯科検診は年2回実施し、結果は「健康カード」で保護者に知らせている。園医からの情報は「保健だより」で保護者に周知され、結果と情報は共に保育に反映されている。</p>

2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>アレルギー等のため配慮を要する子どもに対しては、主治医からの診断書をもとに保護者と連携し適切な対応がなされている。食事の提供は、マニュアルに基づき、職員間で慎重に連携を取りあい誤飲・誤食がないよう取り組まれている。</p> <p>調理場や水周りの衛生管理はマニュアルに沿って適切に実施され、マニュアルの見直しは法人内の献立会で年度末に行われている。</p>

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

所見欄

食に関するアンケートを実施し、給食だよりや献立表、レシピの配布、給食サンプルの展示など、食生活の充実を図るための取組みが行われている。また、年1回の親子クッキングは年齢に応じた内容で実施され好評を得ている。

保護者とは日々の対話やコミュニケーションを大切に信頼関係を築いている。個別の相談には迅速で丁寧な対応を心がけ、個別懇談や保育参加の機会を設けて情報の共有や相互理解に努めている。

虐待についてはマニュアルが整備され、職員は理解をしている。子どもの心身の状態に配慮し早期発見に努め、発見した際はマニュアルに基づき関係機関につなげるなど体制は整っている。